

令和4年5月26日

保護者 様

墨田区教育委員会
墨田区立両国中学校

学校生活における児童生徒等のマスクの着用について

日頃より、墨田区の学校教育に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

これから夏季を迎える中で、区立小学校・中学校、区立幼稚園における児童・生徒・園児のマスクの着用に関しては、基本的な感染症対策を徹底したうえで、下記のとおり対応します。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、感染症対策に御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。なお、マスクの着用に関する考え方は、今後の感染状況によって変更となる場合がありますのでご承知おきください。

記

| | 場面 | マスクの着用(※1) |
|----------------------|-------|----------------------------------|
| 基本的な 感染症対策を 徹底 | 体育の授業 | 必要ありません |
| | 運動部活動 | 体育の授業に準じます |
| | 登下校時 | 熱中症リスクが高い夏場(※2)においては必要ありません |
| | 休憩時間 | 密にならない外遊び(※3)の際には必要ありません |
| | 幼稚園 | 個々の発達の状況や体調を踏まえ、マスクの着用を一律には求めません |

※1 児童・生徒・園児のマスクの着用を禁止する趣旨ではありません。

熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒等に対しても適切に配慮します。

※2 気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日

※3 人との距離2m以上を目安

【連絡先】

墨田区立両国中学校 副校長 畔柳徹朗

電話 03-3625-0361 平日午前7時45分から午後6時30分まで

【お問い合わせ】

○教育活動について 教育委員会事務局指導室 03-5608-6307

○区立幼稚園について 教育委員会事務局学務課事務担当 03-5608-6303

○感染症対策について 教育委員会事務局学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305